

下記の業務について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき公告する。

令和4年4月1日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立工科短期大学校事務局長 志村 信明

2 担当部局

〒424-0881 静岡県静岡市清水区楠160

静岡県立工科短期大学校

電話番号 054-345-2032

3 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 第4-102号
- (2) 業務名 令和4年度 静岡県立工科短期大学校 会計事務科1 業務委託
- (3) 訓練場所 清水、静岡、焼津、島田又は榛原ハローワーク管内
- (4) 概要 仕様書に記載のとおり
- (5) 訓練期間 令和4年7月20日から令和4年11月18日までの4か月間

4 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する職業訓練業務の委託に係る競争入札参加資格において、「会計簿記講習」の営業種目について競争入札参加資格を令和4年4月14日(木)までに有する者であること。
- (3) 入札説明書に示す委託業務を履行する能力を有する者であること。
- (4) 委託契約を締結する日において「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」の有効な受講証明書を有する者が委託先機関に在籍していること、又は委託先機関がIS029993(公式教育外の学習サービス-サービス要求事項)及びIS021001(教育機関-教育機関に対するマネジメントシステム-要求事項及び利用の手引)を取得していること。
- (5) 入札書等の受付期間において県の職業訓練業務の委託に係る競争入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (7) 県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)を提出すること。
- (8) 公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(9) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配付期間、配付場所及び配付方法

(1) 配付期間

公告の日から令和4年4月13日（水）まで

(2) 配付場所

静岡県立工科短期大学校ホームページ（<https://scot.ac.jp>）

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認申請書等を持参によって提出すること。

(1) 提出期間

公告の日から令和4年4月14日（木）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札説明書で示した書類

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年4月22日（金）午前11時00分（郵送、電送による入札は認めない。）

(2) 入札の場所

静岡県静岡市清水区楠160 静岡県立工科短期大学校 会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県立工科短期大学校 学務課（電話番号 054-345-2032）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(6) 公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。